

令和8年度における創業支援策の実施状況について

1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者 の費用負担等	実施時期	URL
日本政策金融公庫	国民生活事業	日本政策金融公庫 最寄の支店	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	新規開業・スタートアップ支援 資金	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね 7年以内の方を対象とした融資制度	7,200万円(うち運転資金4,800 万円)	随時申込	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/01_sinkikaigyuu_m.html
日本政策金融公庫	国民生活事業	日本政策金融公庫 最寄の支店	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	創業支援貸付利率特例制度	新たに事業を始める方または事業開始後税務申告 を2期終えていない方を対象とした融資制度	各融資制度に定める利率-0.65% (ただし、雇用の拡大を図る場 合は、各融資制度に定める利率- 0.9%)	随時申込	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/sogvo_tokurei_m.html
日本政策金融公庫	国民生活事業	日本政策金融公庫 最寄の支店	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	経営者保証免除特例制度	融資にあたり経営者の保証を免除する融資制度	各種融資制度に定める利率(上 乗せ利率無し)	随時申込	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/keitoku.html
千葉県信用保証協会	成長サポート部 地域サポートチーム	043-239-3281	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	創業資金	千葉県内で事業を行う中小企業者(個人・法人) を対象とした資金。 ※スタートアップ創出促進保証をご利用の場合 は、経営者保証は不要です。			https://www.chiba-cgc.or.jp/guidance/st
千葉県産業振興セン ター	活性化支援課	043-299-1078	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	地域課題解決型起業支援事業	県内の条件不利地域(内閣府指定の市町)におい て居住し新たに起業する方、もしくは、同地域に おいて付加価値の高い産業分野で事業承継(新た に起業する社会的事業であること)又は第二創業 する方を支援するための補助金	助成対象経費の2分の1以内 (交付上限額:200万円)	募集は終了しました	https://www.ccic-net.or.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=3638&frmCd=48-1-1-0-0
千葉県産業振興セン ター	活性化支援課	043-299-1078	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	ちば創業応援助成金	これから創業を予定する方や、創業間もない事業 者の方の、先進的なアイデア、研究開発成果に基 づく事業化、地域課題の解決などの社会生活や産 業社会へのインパクトを有する事業等を支援する ための助成金	助成対象経費の2分の1以内 (交付上限額:100万円)	募集は終了しました	https://www.ccic-net.or.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=3636&frmCd=48-1-1-0-0
・千葉市 ・(公財)千葉市産業 振興財団	・産業支援課経営支援 班 ・産業創造課	産業支援課経営支援 班 043-245-5284 産業創造課融資制度 担当 043-201-9505	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	創業者融資制度 「チャレンジ資金」	市内で創業しようとする方又は創業後5年未満の 方を対象とした低利融資制度であり、借入者の負 担軽減のため利子補給金補助を行っています。	融資利率:1.7%~2.4%(借入期 間によって変更) 利子補給率:1.4%(ただし上限 は融資利率)	随時受付	https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangvo/shikinyuushi.html
市原市	商工業振興課商業振興 係	0436-23-9870	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	市原市中小企業等未来開拓サ ポート事業補助金	一定の要件を満たした新規創業者に対し、店舗等 改装費用・備品購入費用・広報費・委託費などの 経費の一部を補助する。	補助上限額:500千円 補助率:2/3(女性および39歳以 下は補助率3/4)	令和8年度未定	https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=6257c7b95aef114849fe207b
市原市	商工業振興課商業振興 係	0436-23-9870	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	「市原市中小企業資金融資制 度」における「創業資金」	市内で新たに創業する方や創業後5年以内の方を 対象とした低利融資制度。 業種は問わないが、金融機関等による審査あり。	限度額3,500万円 運転資金5年、設備資金7年	随時申込	https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=6630a7e377b1bf4205153951
市原市産業支援セン ター	市原市産業支援セン ター	0436-63-3790	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	市原市未来開拓サポート補助金	市原市内創業者に対する補助金	補助上限額:50万円 補助率:補助対象経費の2/3以 内(女性若しくは申請時点で39 歳以下の場合、補助対象経費の 3/4以内)	6月	
市原市産業支援セン ター	市原市産業支援セン ター	0436-63-3790	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	特定創業支援等事業	日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率の 引き下げ	日本政策金融公庫新規開業支援 資金の貸付利率の引き下げ(別 途、審査) ※詳細は、日本政策金融公庫の HP	下記 創業スクール・講 座受講特典	

令和8年度における創業支援策の実施状況について

1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者 の費用負担等	実施時期	URL
市原市産業支援センター	市原市産業支援センター	0436-63-3790	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	特定創業支援等事業	会社設立時の登録免許税の軽減	・株式会社または合同会社 資本金額の0.70%⇒0.35%(最低 税額は15万円⇒7.5万円) ・合名会社または合資会社 1件につき6万円⇒3万円	下記 創業スクール・講座 受講特典	
市川市	商工課経営支援グループ	047-712-8779	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	市川市ベンチャービジネス等支援資金	市内で創業する方や創業後5年未満の方を対象にした融資制度。	融資限度額2,000万円(市外居住者等1,000万円) ※利率・利子補給率は右記URLよりご確認ください。	随時申込	https://www.city.ichikawa.lg.jp/eco01/1111000003.html
市川商工会議所	中小企業相談所 指導課	047-377-1011	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	経営相談	内容：経営相談の中で、創業支資金融資相談対応 支援対象：市内事業者、創業予定の方	無料	平日9時～17時・市川商 工会議所	https://www.ichikawa-cci.or.jp/
船橋市	商工振興課 経営労政係	047-436-2475	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	創業支援資金	市内で創業する者や創業後5年以内の者を対象にした融資	融資限度額 2,000万円(運転資金5年以内、設備資金7年以内)	随時申込	https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou
船橋市	商工振興課 経営労政係	047-436-2475	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	利子補給	創業支援資金を借り入れる者、または、日本政策金融公庫の創業に係る資金であって本市が対象とするものを借り入れた者が支払う利息の一部を補給	創業支援資金の利子補給率は2.0%、本市が対象とする日本政策金融公庫から借り入れた資金の利子補給率は0.5%または償還利子に約定年率に2分の1のいずれか低い利率	年に一度(対象者には1月中旬～2月下旬に申請書類を送付予定)	https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/shoukou/003/p000535.html
船橋市	商工振興課 経営労政係	047-436-2475	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	保証料補給	市の認定創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業を受けたことを市長が認めた者が借り入れた創業支援資金に係る信用保証料を全額補給	全額(対象となるものは左記のとおり)	年に一度(対象者には1月中旬～2月中旬に申請書類を送付予定)	https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/shoukou/003/p000535.html
習志野市	協働経済部産業振興課 金融・労政係	電話047-451-7755	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	中小企業資金融資利子補給金	習志野市中小企業資金融資制度により資金を借り入れた中小企業者に対し、金利負担軽減のため、遅滞なく返済している等の一定の要件を満たしている場合は、利子の一部又は全額を補給する。	補助率は借り入れた資金名ごとに異なる	①1月1日から6月30日までに支払った元金については8月31日までに申請 ②7月1日から12月31日までに支払った元金については2月末日までに申請	https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/sangyoshinko/gvomu/sangvo/business_loan/svstem.html
習志野市	協働経済部産業振興課 金融・労政係	電話047-451-7755	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	習志野市中小企業資金融資制度(創業支援資金)	新たな事業を始める人や、開業から間もない人に対して低利で資金を融資	運転資金：融資期間5年以内 設備資金：融資期間7年以内 限度額：1,000万円 その他条件：次のいずれかに該当する場合 ①事業をしておらず、新たに1か月以内に市内で事業を開始する個人 ②事業をしておらず、新たに2か月以内に会社を設立し、市内で事業を開始する個人 ③新たに会社を設立し、市内で事業を開始する会社 ④事業開始後5年未満の個人または会社	随時	https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/sangyoshinko/gvomu/sangvo/business_loan/system.html

令和8年度における創業支援策の実施状況について

1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者の費用負担等	実施時期	URL
八千代市	商工観光課商工班	047-421-6761	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	利子補給金交付制度	日本政策金融公庫船橋支店にて創業後1年以内に申し込んだ融資が対象。 以下の2点を全て満たす中小企業者 ①八千代市内の中小企業者であること(八千代市に登記がある法人又は八千代市に住居登録がある開業した個人) ②市税等に滞納がないこと ※本制度は予算に限りがあります。年度途中で予算額に達した場合、上記を全て満たしていても、利子補給を受けることができない場合があります。	・初回から24回目までの支払利息が対象。(利息支払が24回未満の場合はその回数分まで) 補助率:最大0.8% ※利子補給の対象となる支払利息額は、当初返済条件の変更に伴い増加した利息は対象となりません。	3月末頃に一括して補給(融資枠が3億円に達したら受付終了)	https://www.city.yachiyo.lg.jp/site/sy-oukou/3484.html
八千代市	商工観光課商工班	047-421-6761	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	八千代市中小企業資金融資制度(創業者継続応援資金)	創業後1年以上5年未満の中小企業者が経営上必要とする運転資金及び設備資金	運転・設備併せて1,000万円 ※特定創業支援事業を修了し、市町村からの証明を受けた場合は、合計額が1,500万円以内 運転・設備併せて1,000万円 ※特定創業支援事業を修了し、市町村からの証明を受けた場合は、合計額が1,500万円以内 利子補給率:運転1.70% 設備1.90%	3月末頃に一括して補給	https://www.city.yachiyo.lg.jp/soshiki/38/3462.html
浦安市	商工観光課商工振興係	047-712-6295	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	中小企業資金利子補給金(創業支援資金)	中小企業資金融資制度(創業支援資金)の利用者について、実際に支払った利息に対する補助	融資利率と同率を補助	中小企業資金融資制度の利用者は、中小企業資金利子補給金の対象となるため、別途申請は不要	https://www.city.urayasu.lg.jp/shisei/jigyosha/1007216/chusho/1005085
浦安市	商工観光課商工振興係	047-712-6295	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	中小企業資金融資制度(創業支援資金)	個人が創業する際に必要となる事業資金及び新たに企業を設立して創業する際に必要となる事業資金などに関する融資制度	限度額:2,000万円以内 融資期間:運転資金7年以内(据置期間1年以内含む) 設備資金10年以内(据置期間1年以内含む)	随時	https://www.city.urayasu.lg.jp/shisei/jigyosha/1007216/chusho/1005085
野田市	商工観光課商工観光係	04-7123-1085	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	野田市開業育成資金補助金	創業に係る融資を受けている融資利子及び信用保証料を助成するもの	利子に係る補助金は、融資利率から年0.5%を控除した率(1.5%を限度)を融資金額に乗じて得た額。信用保証料に係る補助金は信用保証料の額。ただし、次に掲げる融資金額の区分に応じて、融資金額に次に定める率を乗じて得た額を上限とする。①融資額が50万円以下の場合年0.55%。②融資額が50万円を超え200万円以下の場合年0.80%。③融資額が200万円超の場合は年0.90%。なお、補助期間は運転資金なら5年以内、設備資金なら7年以内	市長が指定する日までに申請書を提出。また、毎年1月1日から12月31日までの期間に支払った利子及び信用保証料について、翌年1月20日までに返済状況や信用保証料の実質負担額を証明する書類を添付して実績報告をすることが必要。	https://www.city.noda.chiba.jp/jigyousha/vuushi/1000159.html

令和8年度における創業支援策の実施状況について

1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者の費用負担等	実施時期	URL
野田市	商工観光課商工観光係	04-7123-1085	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	野田市空き店舗等活用補助金	市内に3月以上店舗として使われていない空き店舗もしくは6月以上現に利用されていない住宅・事務所・倉庫を借りて小売業か飲食業、サービス業その他の事業で出店する方に、事業を始めた翌月から3年間の賃借料(来客用の駐車場の賃借料を含む)及び出店に係る改修費用を補助するもの	賃借料補助…1年目は補助対象経費の1/3以内(4万円を限度) 2年目は補助対象経費の1/4以内(月額3万円を限度) 3年目は1/6以内(月額2万円を限度)。改修補助…補助対象経費の1/3以内(1店舗に1回限りとし、40万円を限度)	市長が指定する日までに申請書を提出。また、改修費については、改修費支払い後、賃借料については、交付決定を受けた年度の3月31日までに、領収書の写し等を添付して実績報告をする必要がある	https://www.city.noda.chiba.jp/iigvousha/youushi/1000159.html
柏市	産業政策・スタートアップ推進課	04-7167-1141	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	柏市制度融資 創業支援資金	千葉県信用保証協会の「創業関連保証」を受けける者(創業計画のある者または創業後5年以内の者が対象)に対して、創業時の運転・設備資金を融資する	限度額3,500万円、運転資金5年、設備資金10年	随時申込	https://www.city.kashiwa.lg.jp/sangvous/eisaku/iigyosha/finance/shikinuyushi.html
柏市	産業政策・スタートアップ推進課	04-7167-1141	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	スタートアップ支援補助金	上記融資を実行の際、信用保証料を市が全額補助	上限なし、補助率10/10	随時申込	https://www.city.kashiwa.lg.jp/sangvous/eisaku/iigyosha/finance/shinyohoshorvo.html
流山市	商工振興課商工生活性係	04-7150-6085	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	中小企業資金融資事業(創業支援資金枠)	市内で新たに事業を開始しようとする者(又は創業後5年未満の者)の資金繰りが円滑となり、事業の安定と発展が図られるよう融資利息の一部補助を行う。	1,500万円以内 ※特定創業支援等事業による支援を受けていない場合は1,000万円以内	随時申込	https://www.city.nagareyama.chiba.jp/business/1006712/1052961/1052999/1006716.html
流山商工会議所	中小企業相談所	04-7158-6111 mail:office@nagareyama.or.jp	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	融資相談	市内においてこれから創業を考えている方の相談支援	無料	通年	https://nagareyama.or.jp
我孫子市	企業立地推進課	04-7185-2214	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	我孫子市創業支援補助金	市内の空きテナント等を利用して事業をスタートする方に対し、賃料の一部を補助。我孫子市の特定創業支援等事業による支援を受けていることや、我孫子市商工会への入会などの条件有り。 【対象者】 ・申請年度内に創業する方。 ・申請時に創業から5年未満の方。	・事業所等賃借料(駐車場賃借料・敷金・礼金・保証金・管理費・共益費・その他これらに類する費用および消費税を除く) ・補助率 1/2 ・補助限度額 市城西側地区月額4万円(年額48万円) 市城東側地区月額5万円(年額60万円)	随時申請 年度予算終了時点まで	https://www.city.abiko.chiba.jp/iigyousha/sougyosha/sougyouhojyokin.html
我孫子市	企業立地推進課	04-7185-2214	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	我孫子市中小企業資金融資制度 ○創業支援資金	市内に新たに事業を開始予定又は、事業開始後5年未満の個人又は法人の方を対象にした融資制度。利子補給あり。	・限度額1500万円 ・市内に事務所を設置又は設置しようとしている事 ・新たに事業を開始しようとしている者又は、開業後5年未満の者 ・個人にあつては、市内に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記載されている事 ・市民税・法人税・固定資産税及び都市計画税を滞納していない者	随時申込	https://www.city.abiko.chiba.jp/iigyousha/chushokigyou/shienseido/shikinyuusai.html
鎌ケ谷市	商工観光課商工観光係	047-445-1240	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金	コミュニティビジネス事業及びベンチャービジネス事業を始める個人法人又は団体に対し補助金を交付する。	市内で新サービスを開始する個人、市内で新サービスを開始して1年未満の個人法人又は団体：対象経費の2分の1(上限35万円) 市内で新サービス以外の業務を1年以上継続して営んでいる個人法人又は団体：対象経費の4分の3(上限70万円)	令和8年5月(予定)	https://www.city.kamagaya.chiba.jp/iigyosha/svoukoushinkou/comven.html

令和8年度における創業支援策の実施状況について

1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者の費用負担等	実施時期	URL
鎌ヶ谷市	商工観光課商工観光係	047-445-1240	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	空き店舗活用補助金	空き店舗を活用し出店する個人又は法人に対し補助金を交付する。	対象経費の2分の1(上限70万円)	令和8年5月(予定)	https://www.city.kamagaya.chiba.jp/jiigyosha/svoukoushinkou/akitenpoho1yjo.html
鎌ヶ谷市	商工観光課商工観光係	047-445-1240	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	中小企業資金融資(創業支援資金)	新たに事業を開始するために要し、又は開業後1年未満の者の育成に係る運転資金及び設備資金を融資する。	運転:1,250万円、設備:所要資金の90%以内で2,000万円以内。	随時	https://www.city.kamagaya.chiba.jp/jiigyosha/svoukoushinkou/shoukou.html
成田市	成田市商工振興企業立地課企業立地係	0476-20-1622	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	中小企業資金融資制度(創業支援資金)	市内で創業する方、創業後1年以内の方に対する融資制度。利子補給あり。	・市税を滞納していないこと ・創業前の場合融資金額と同額以上の自己資金 ・運転750万円、設備1,500万円まで	随時申込	https://www.city.narita.chiba.jp/business/page152800.html
成田市	成田市商工振興企業立地課企業立地係	0476-20-1622	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	創業支援補助金	市内で創業する方、創業後6か月以内の方に対する補助制度。	・一事業者あたり上限50万円(対象経費の1/2以内)	随時申込	https://www.city.narita.chiba.jp/business/page154900.html
成田商工会議所	中小企業相談所	電話0476-22-2101	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	成田市創業支援補助金	成田市が交付する成田市創業支援補助金の申請者に対して申請書類の作成支援及び成田市への推薦書を発行する。	無料	随時	https://www.naritacci.or.jp
成田市	成田市商工振興企業立地課	電話0476-20-1622	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	創業支援資金	創業に必要な資金や、事業を始めてから1年未満の中小企業が経営に必要とする資金	運転資金750万円(5年以内)、設備資金1,500万円(7年以内)	4月1日～	https://www.city.narita.chiba.jp/business/page152800.html
成田市	成田市商工振興企業立地課	電話0476-20-1622	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	成田市創業支援補助金	市内において補助金の申請年度内に創業を行う方又は申請時に創業の日から6か月を経過しない方	一事業者あたり上限50万円(対象経費の1/2以内)	4月1日～	https://www.city.narita.chiba.jp/business/page154900.html
佐倉市	商工振興課多様な働き方推進班	電話043-484-6529	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	佐倉市中小企業資金融資制度(創業支援資金)	低利かつ利子補給がある融資制度(創業者向けに融資利率の優遇制度あり)	融資条件等の詳細は市ホームページをご覧ください。	随時	https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shokoshinko/4/sakurashiyuushi.html
佐倉市	商工振興課商工支援班	電話043-484-6145	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	佐倉市商店街空き店舗等出店促進補助金	市内の5か月以上空いている空き店舗や空き家を利用し、来客の見込める新店舗として運営を始める方に対し、改装費や賃借料などの一部を補助します。	補助要件等の詳細は市ホームページをご覧ください。	随時(先着順。予算が無くなり次第終了)	https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shokoshinko/4/3771.html
四街道市	地域共創部産業振興課	産業振興課商工観光係 043-421-6134	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	空き店舗等活用事業補助金	市内の空き店舗等を活用して創業する方に対し、改装費、賃借料、広告宣伝費の一部を補助する制度。	改装費:上限70～100万(1/3か1/2補助) 賃借料:1年目上限5万(1/2補助)、2年目上限3万(1/3補助)、3年目上限1万円(1/4補助) 広告宣伝費:上限20万円(1/2補助)	随時	https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/smph/shisei/jigyoshamuke/sangyo_sougvo_yushi/akitenpo30.html
四街道市	地域共創部産業振興課	産業振興課商工観光係 043-421-6134	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	中小企業資金融資制度(創業資金)	市内で創業する方や、創業後5年以内の方を対象にした融資制度。	個人事業主は1年市内に居住していること。法人は市内に事業所があり、かつ事業経歴が1年あること。限度額2,000万円。運転資金5年、設備資金7年。	随時	https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/smph/shisei/jigyoshamuke/sangyo_sougvo_yushi/jyosei/ysangyo202304.html

令和8年度における創業支援策の実施状況について

1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者の費用負担等	実施時期	URL
八街市	地域振興部 まちづくり振興課 商工観光係	043-443-1405	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	八街市中小企業資金融資制度(独立開業資金)	【内容】市内中小企業者に対し千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、金融機関を通じて必要な資金を融資する制度 【対象】同一事業に3年以上勤務している者で、独立して同一事業を開始しようとする者、又は法律に基づく資格若しくは特許権等の技術を有し新たな事業を開始しようとする者で、事業を開始してから1年未満の者	【限度額】 運転資金：500万円 設備資金：500万円(所要資金の80%以内) 【融資期間】 7年以内※利子補給あり(融資利率の1/2)	随時	https://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/18/1355.html
印西市	経済振興課商工振興係	印西市経済振興課 商工振興係 電話0476-33-4483	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	創業支援資金利子補給	㈱日本政策金融公庫から新創業融資制度(令和6年3月31日廃止)による融資を受け、市内で新規に事業を開始しようとする者又は市内で創業後1年以内の者を対象に予算の範囲内において利子補給を行う。	利子補給率は融資年利率から年1%を減じた率とし、2%を限度とし、毎年1月1日から12月31日までの期間に支払った利子額に利子補給率を乗じた額を補助	登録届…融資を受けた日以後速やかに提出。 交付の申請…利子を支払った翌年の1月末までに提出。	㈱日本政策金融公庫による新規受付を終了したことから、ホームページ上より削除した。
白井市	産業振興課 商工振興係	047-401-4641	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	中小企業資金融資制度及び利子補給	創業者向けの融資制度として「独立開業資金」の融資制度を常設	限度額 1,000万円以内 融資期間 3～7年 利率 2.6～2.9%	随時受付	https://www.city.shiroi.chiba.jp/sangyo/shoko/s03/1422431267930.html
富里市	商工観光課商工振興班	0476-93-4942	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	富里市中小企業資金融資制度(創業支援資金)	創業者が事業を開始するため又は新規中小企業者が経営上必要とする設備資金又は運転資金。	(1)創業者にあつては、市内で事業を開始する具体的な計画を有すること。 (2)新規中小企業者にあつては、事業を開始した日の翌日から起算して1年経過していないこと。 ・設備資金 上限500万円 ・運転資金 上限500万円 (設備・運転資金併用の場合、上限1,000万円)	随時	https://www.city.tomisato.lg.jp/0000001590.html
富里市	商工観光課商工振興班	0476-93-4942	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	富里市創業・事業承継応援補助金	産業の振興及び活性化を図ることを目的として、市内ではじめて創業や事業承継をする事業者に対し補助金を交付。	補助上限額：50万円 補助率：1/2	随時	https://www.city.tomisato.lg.jp/0000014096.html
酒々井町	経済環境課商工振興班	043-382-2339	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	酒々井町創業支援補助金	町内で創業する方に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。 中小企業信用保険法2条1項1号、2号、5号に規定する業種のうち、町長が適当と認めた業種を対象とする。	上限額50万円 補助率2分の1	令和8年4月1日～令和9年3月10日	https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2026022500067/
栄町	経済環境課商工観光班	0476-33-7713	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	栄町創業支援補助金	町内で新たに創業する者または創業から6ヵ月以内の者を対象とする。	補助上限額 50万円 補助率 1/2以内	随時	https://www.town.sakae.chiba.jp/sp/
香取市	香取市商工観光課 商工振興班	0478-50-1212	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	香取市空き店舗対策事業補助金	市内の空き店舗を利用して新しく営業を開始した事業者に対して、経費の一部を補助。	・月額家賃補助(12ヵ月間) 家賃の1/2で5万円まで ・改装工事費補助 工事費の1/2で50万円まで ※事業開始前の申請必要	随時申込	https://www.city.katori.lg.jp
香取市	香取市商工観光課 商工振興班	0478-50-1212	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	香取市にぎわい再生支援事業補助金	香取創業塾や千葉県保証協会が実施する創業スクールを修了し、市内で創業又は事業の承継を行う者を対象に、経費の一部を補助。	店舗等の改修費、開業に伴う書類作成費、広告宣伝費、設備費等の経費の1/2以内(50万円を上限)	随時申込	https://www.city.katori.lg.jp

令和8年度における創業支援策の実施状況について

1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者の費用負担等	実施時期	URL
香取市	香取市商工観光課 商工振興班	0478-50-1212	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	香取市中小企業資金融資制度の創業支援資金	創業者が新たな事業活動を開始するために必要な運転資金及び設備資金に対する融資で、利子補給(支払利子の2分の1)及び保証協会保証料分を補助。		随時申込	https://www.city.katori.lg.jp
香取市	商工観光課	0478-50-1212	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	香取市にぎわい再生支援事業補助金	商業振興及び地域のにぎわいを再生することを目的とする	香取創業塾を修了し、市内で創業及び事業承継を行う者を対象補助対象経費の二分の一 上限50万円	R8.4.1~R9.3.31	https://www.city.katori.lg.jp/nogyo_sangyo/shokogyo/501212.html
香取市	商工観光課	0478-50-1212	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	香取市にぎわい再生支援事業補助金	商業振興及び地域のにぎわいを再生することを目的とする	香取創業塾を修了し、市内で創業及び事業承継を行う者を対象補助対象経費の二分の一 上限50万円	R8.4.1~R9.3.31	https://www.city.katori.lg.jp/nogyo_sangyo/shokogyo/501212.html
多古町	産業経済課経済振興係	0479-76-5404	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	多古町魅力活力にぎわい創出支援事業補助金	町内で創業や事業承継する事業者(個人・法人)に対して事業開始時に要する経費(会社設立費用・設備費用・工事費用・賃借料・広告宣伝費用)の一部を補助。 指定業種等様々な要件有。	各補助対象経費の1/2以内 ・会社設立費用:上限20万円 ・設備費用:上限50万円 ・工事費用:上限50万円(空き店舗等を活用する場合は上限100万円) ・賃借料:上限月額5万円(通算12か月を限度) ・広告宣伝費用:上限20万円	申請時期:令和8年4月1日~令和9年1月31日 (随時申込み)	https://www.town.tako.chiba.jp/docs/202
多古町	産業経済課	0479-76-5404	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	多古町魅力活性化にぎわい創出支援事業補助金	市内で新たに創業する方を対象とする助成金。業種は問わないが、社会性等の観点から審査あり。	補助上限額 50万円 補助対象経費の1/2以内	随時	https://www.town.tako.chiba.jp/docs/2020100900039
日本政策金融公庫	国民生活事業	0120-154-505	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	新規開業・スタートアップ支援資金等	新たに創業する方を対象とする助成金。審査あり。	設備20年運転資金10年 金利2.6~4.8	随時	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/01_sinkikaigyou_m.html
東庄町	まちづくり課産業振興係	電話0478-86-6075	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	東庄町創業促進支援事業	産業の振興及び活性化を図ることを目的として、町内で創業する方への支援事業。	補助上限額 100万円 補助率 1/2以内	随時申込	https://www.town.tohnosho.chiba.jp/sos/hiki/machizukurika/sangyoshinko_kakari/gyomu/sangyoshinko/kigyو_sogyoshien/671.html
旭市	商工観光課商工労政班	0479-62-5874	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	空き店舗活用事業補助金	市内の空き店舗を利用して事業を始める際の費用の一部を補助	①改修費等 補助率 1/2以内 限度額 100万円 ②賃借料補助 補助率 1/2以内 限度額 月5万円以内	通年	https://www.city.asahi.lg.jp/soshiki/14
旭市	商工観光課商工労政班	0479-62-5874	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	スモールビジネス支援補助金(令和8年度新規事業)	実店舗の開業を検討している者が市内の大規模小売店舗内の空きスペースを利用して行う市場調査際の費用の一部を補助	出店料(賃借料)の2/3以内 限度額 5万円	通年	https://www.city.asahi.lg.jp/soshiki/14
匝瑳市	商工観光課商工観光班	匝瑳市商工観光課商工観光班 0479-73-0014	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	空き店舗活用支援事業補助金	市内の空き店舗を活用し、事業を行う者に対し、改装費・賃料の一部を補助	改装費の1/2(上限80万円) ※旧野栄地区は2/3以内(上限110万円) 賃料の1/2(月額上限5万円、24か月)	随時受付	https://www.city.sosa.lg.jp/page/page000129.html
匝瑳市	商工観光課商工観光班	匝瑳市商工観光課商工観光班 0479-73-0014	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	創業資金利子補給金	創業者が負担する、日本政策金融公庫、千葉県創業融資に係る金利の一部を補給	利子補給率1%(特定創業支援事業を受けた認定書を提出した場合は利子の全額) 補給期間:36か月 融資限度額3,000万円 条件:市内事業者	1月~12月に生じた支払利子について翌年1月までに申請	https://www.city.sosa.lg.jp/page/page000128.html

令和8年度における創業支援策の実施状況について

1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者 の費用負担等	実施時期	URL
匝瑳市	市商工観光課商工観光班	0479-73-0014	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	匝瑳市空き店舗活用支援事業補助金	市内の空き店舗を賃借して事業を行う方を対象に改装費、賃料の一部を補助し、空き店舗の活用促進や新たな事業展開及び起業を支援	1 店舗改装費の1/2以内 上限80万円 ※原則として市内業者による改装である必要あり 2 店舗賃借料の1/2以内 月額上限5万円 24月 ※駐車場の賃借料を含む	随時	https://www.city.sosa.lg.jp/page/page000129.html
匝瑳市	市商工観光課商工観光班	0479-73-0014	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	匝瑳市創業資金利子補給金	日本政策金融公庫または千葉県創業融資を受けた人に対し、利子の一部を補給	利子補給率：年間に支払った利子のうち、金利1%相当 補給期間：3年間(36ヵ月) 融資金額：3,000万円以下の融資が対象 特例：市の創業支援事業で実施する創業塾受講した場合年間に支払った利子全額を補給	随時	https://www.city.sosa.lg.jp/page/page000128.html
東金市	商工観光課	0475-50-1155	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	創業支援資金	市内で起業する方や事業開始後5年未満の個人又は法人を対象にした低金利融資制度	融資限度額は運転資金、設備資金併せて1,000万円以内	随時申込	https://www.city.togane.chiba.jp/0000003255.html
東金商工会議所	中小企業相談所	0475-52-1101	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	創業融資制度全般の相談	東金市、千葉県、国の創業融資等の相談に対応	相談：無料 対象：東金市内で創業予定の方	平日の9時～16時 東金商工会館2階 (予約制)	https://www.togane-cci.or.jp/
横芝光町	産業課 経済班	横芝光町産業課 0479-82-1215 横芝光町商工会 0479-82-0434	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	横芝光町中小企業振興資金利子補給金交付事業	千葉県中小企業振興資金融資要綱に基づく融資を受けた町内中小企業者に対し利子補給金を支給する。	・補給対象限度額 設備資金：2,000万円以内 運転資金：1,000万円以内 ・利子補給率 年2%以内(ただし、融資利率の2分の1を超えない率)	随時受付(横芝光町商工会にて)	https://www.town.vokoshibahikari.chiba.jp/soshiki/8/10844.html
茂原市	経済環境部商工観光課	茂原市役所商工観光課 経済振興係 0475-20-1528 shinkou@city.mobar a.chiba.jp	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	茂原市創業支援補助金	市内で新たに創業しようとする者に対して、創業に必要な経費を助成。 【補助対象経費】 ・官公庁提出書類作成費 ・店舗等借上費 ・設備又は備品購入費 ・マーケティング調査費 ・広報費	【補助率】 ・補助対象経費の1/2以内 ・上限30万円 いずれか少ない額	随時申込 ※予算の範囲内での助成となります。	
茂原市	経済環境部商工観光課	茂原市役所商工観光課 経済振興係 0475-20-1529 shinkou@city.mobar a.chiba.jp	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	茂原市中小企業融資制度創業支援資金	創業者が新たに事業を開始するために要する資金又は創業5年未満の中小企業者が事業に要する資金。 【創業者】 ・事業を営んでいない個人であること ・1か月以内(※)に新たな事業を開始する具体的計画を有する者、又は2か月以内(※)に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有する者 (※)特定創業支援等事業による支援を受けた場合は6か月以内となります。 【創業5年未満の中小企業者】 ・事業を開始した日前に事業を営んでいなかったものに限る。	【借入限度額】1,000万円 設備資金については所要資金の80% 【融資期間】 ・運転資金 5年以内 ・設備資金 7年以内 利子補給事業の対象となります	随時取扱金融機関へ申込	
茂原市	商工観光課	0475-20-1528	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	茂原市創業支援補助金	茂原市では、産業の振興及び活性化を図ることを目的として、市内で創業する者に対し、予算の範囲内で支援をしております。	補助上限額30万/補助率1/2	予算の限り通年	

令和8年度における創業支援策の実施状況について

1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者 の費用負担等	実施時期	URL
長生村	産業課	0475-32-2114	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	長生村創業資金利子補給補助金	千葉県及び株式会社日本政策金融公庫が取り扱う創業資金融資を受けた人に対し、予算の範囲内において利子補給金を交付。	対象の融資を受けた資金2000万円を限度 貸付利率の1/2以内、年2%を限度	随時	https://www.vill.chosei.chiba.jp/000002694.html
長柄町	産業振興課商工観光係	0475-35-4447	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	長柄町創業支援補助金	町内を創業する者に対し、予算の範囲内において創業に係る経費を補助する。	補助上限額 80万円	随時	https://www.town.nagara.chiba.jp/soshiki/6/2509.html
睦沢町	産業課	0475-44-5251	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	睦沢町創業支援事業補助金	新たに町内において事業を開始する者を対象に事業の開始に要する経費の一部を補助	50万円(法人成りは30万円、1/2	随時	https://www.town.mutsuzawa.chiba.jp/chousei/news/sogvohoio.html
一宮町	産業観光課	0475-42-1427	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	一宮町中小企業振興資金利子補給制度	町内で新たに創業する方や融資を受けた日から5年以内の方を対象とした利子補給制度。	限度額2,000万円 利子補給の利率は貸付資金の利率の2分の1、年2%を超えない範囲	随時申込	https://www.town.ichinomiya.chiba.jp/machizukuri/syokogyo/439.html
一宮町商工会	一宮町商工会	電話0475-42-3089	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	小規模持続化補助金等及び経営相談	中小企業診断士を招き経営相談や主に小規模持続化補助金ですが補助金支援の相談や指導を行う	無料	通年	https://www.inomiyama.com/ivent/senmon/
白子町	商工観光課 商工係	0475-33-2117	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	創業支援補助金交付制度	町内で事業を開始する法人または個人事業者に対し支援補助金を行う。 ・町内に事業所を設置しようとする者。 ・創業後に最低5年以上町内で事業を継続する者。 ・商工会が認めた者。 ・特定創業支援等事業による支援を受けた者。	補助上限額 100万円 補助率 2分の1以内	随時	https://www.town.shirako.lg.jp/0000002242.html
勝浦市	観光商工課商工係	0470-73-6687	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	空き店舗等活用支援事業	市内の空き店舗等を活用した起業や新規事業の展開を支援するため、事業者に起業等に併い必要となる改修工事費等に係る補助金を交付する。	補助率1/2 上限500千円 ※店舗改装費に要する費用が120万円以上の場合は、上限の額を25万円加算	随時	https://www.city.katsuura.lg.jp
勝浦市商工会		0470-73-0199	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	創業融資	創業に関して資金が必要な場合融資斡旋を行う。相談先としては、日本政策金融公庫や市内の金融機関を紹介する。また、融資制度としては、千葉県信用保証協会の創業等関連保証や金融公庫の創業融資を活用する。	各団体による	随時	www.katsuura.or.jp
いすみ市	水産商工観光課 水産商工・地域開発班	0470-62-1119	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	小規模事業者等創業支援補助金	市内に居住し、起業・創業を計画的に実施しようとしている者(国の持続化補助金(一般型の創業枠又は創業型の交付を受けていること))	500,000円	未定	https://www.city.isumi.lg.jp/soshikirasagasu/suisanshokoka/shigoto_sangvo/1/5714.html
大多喜町	商工観光課商工労政係	電話0470-82-2176	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	大多喜町起業創業支援事業補助金	起業・創業する個人に対し補助金を交付する	補助対象経費の1/2以内、75万円を上限とする	毎年度4月1日から3月31日まで	https://www.town.otaki.chiba.jp/soshiki/shouko_kanko/3/1/1/2/680.html
大多喜町	商工観光課商工労政係	電話0470-82-2176	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	事務所設置奨励金	建物又は償却設備に係る、固定資産税相当月以内を5か年助成する	町内事業所を新設、増設、又は移設する者。建物又は償却設備の取得価格が500万円以上。	随時	https://www.town.otaki.chiba.jp/soshiki/shouko_kanko/3/1/1/2/682.html
大多喜町	商工観光課商工労政係	電話0470-82-2176	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	雇用促進奨励金	事業所を新設、増設、又は移設した際に町内に在任者を新規に5名以上雇用した場合、1人につき50万円を交付する	上限額1,000万円。1対象事業者につき1回を限度とする	随時	https://www.town.otaki.chiba.jp/soshiki/shouko_kanko/3/1/1/2/682.html

令和8年度における創業支援策の実施状況について

1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者の費用負担等	実施時期	URL
大多喜町	商工観光課	0470-82-2176	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	大多喜町起業創業支援事業補助金	町内に居住し、町内で新たに創業する個人を対象とする補助金。補助金の額は経費の合計額に2分の1を乗じて得た額の範囲内とし、上限は75万円。	75万円 1/2		https://www.town.otaki.chiba.jp/
御宿町	産業観光課	0470-68-2513	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	御宿町起業創業等支援事業補助金	御宿町内において空き家、空き店舗を活用し、新たに事業を起こす個人を支援し、町内の産業の活性化及び発展を図るため、予算の範囲内で補助するものです。	・補助上限額 30万円 ・補助率 対象経費の2分の1以内	随時受付	<a "="" href="https://www.town.onjuku.chiba.jp/sub4/1/91.html#:~:text=">https://www.town.onjuku.chiba.jp/sub4/1/91.html#:~:text=
木更津市	木更津市経済部産業振興課	0438-23-8460	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	空き店舗補助金	中心市街化に近い指定エリアに新規出店する場合に50～100万円(補助率1/2)の補助を受けられる。	50～100万円	4月～年度予算消化次第終了	
君津市	経済環境部経済振興課	0439-56-1277	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	君津市中小企業資金融資	市内で新たに事業を開始しようとする又は事業を開始して1年を経過していない創業者に必要な資金を融資する。	・設備資金 限度額1500万円 10年以内 ・運転資金 限度額500万円 5年以内	随時	https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/24/559.html
富津市	富津市商工観光課	0439-80-1287	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	富津市中小企業資金融資制度	創業のための資金や、事業開始から1年を経過していない中小企業者・個人事業主に必要な資金を融資する。	併用限度額 1,000万円 運転資金(5年以内) 限度額500万円 設備資金(7年以内) 限度額1,000万円	随時申し込み	https://www.city.futtsu.lg.jp/000004479.html
富津市商工会	富津市商工会	富津市商工会 電話0439-87-7071	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	小規模事業者持続化補助金	規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃金引上げ、インボイス導入等)等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助するものです。	補助上限額:200万(創業枠) 補助率:2/3	随時	https://www.shokokai.or.jp/iizokuka_rl/h/
富津市	商工観光課	富津市役所建設経済部 商工観光課 電話:0439-80-1287	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	富津市中小企業資金融資制度	中小企業者等に対し金融機関からの資金融資を円滑にし、市内の中小企業の振興を図ることを目的とした融資制度です。融資を受けられた方に対して、年利2.0%の利子補給も行っています。	併用限度額:1,000万円 運転資金上限:500万円 (融資期間5年以内) 設備資金上限:1,000万円 (融資期間7年以内) 融資利率 1年以内:2.0% 3年以内:2.1% 5年以内:2.3% 7年以内:2.5%	随時申込	https://www.city.futtsu.lg.jp/000004479.html
日本政策金融公庫	館山支店	富津市商工会 電話0439-87-7071	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	新規開業資金	女性、若者、シニアの方や廃業歴等があり創業に再チャレンジする方、中小会計を適用する方など、幅広い方の創業・スタートアップを「新規開業資金」にて支援する制度です。	・7,200万円(うち運転資金4,800万円) 返済期間 設備資金:20年以内<うち据置期間5年以上> 運転資金:10年以内<うち据置期間5年以上>	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	https://www.ifc.go.jp/n/finance/search/01_sinkikaigvou_m.html
日本政策金融公庫	館山支店	富津市商工会 電話0439-87-7071	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	創業支援貸付利率特例制度	新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方が各融資制度を活用した際に使用できる制度です。	各融資制度に定める利率から0.65%引き下げ。雇用の拡大を図る場合は、各融資制度に定める利率から0.9%引き下げ	新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を2期終えていない方	https://www.ifc.go.jp/n/finance/search/sogyo_tokurei_m.html

令和8年度における創業支援策の実施状況について

1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

実施機関名称	実施機関担当部署	問合せ先	施策種別	事業名・施策名等	内容	補助上限額・補助率・額／利用者の費用負担等	実施時期	URL
袖ヶ浦市	商工観光課	商工観光課 商工振興グループ ☎0438-62-3428	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	袖ヶ浦市中小企業融資資金制度(創業資金)	経営基盤の安定・確立を図るため、必要な資金を融資するとともに、借入金の金利負担を軽減する利子補給を行う。	・限度額 運転資金：500万まで 設備資金：1500万まで ※運転資金と併せた場合最大2000万まで ・利子補給率 年2.1% ・融資期間 運転資金：5年以内 設備資金：10年以内	随時申込	https://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/shoukou/yuushi-2.html
館山市	雇用商工課雇用商工係	0470-22-3362	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	館山市クラウドファンディング型企業誘致・起業支援補助金	産業振興、地域課題解決等に寄与する事業のために新たに事業所を開設する者又は起業する者の経費の負担軽減を図るための補助金。事業計画書等の審査を行い、補助事業者認定・交付決定後、クラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを活用し、市が資金を調達。クラウドファンディング調達分(補助対象経費の2分の1)と市単独補助分(クラウドファンディング補助分の2分の1)を補助する。	資金募集目標額：補助対象経費(200万円から1,000万円までの額)の2分の1の額(1,000円未満の端数は切り捨てる) 補助額：クラウドファンディング型ふるさと納税分(補助対象経費の2分の1)と市単独補助分(クラウドファンディング調達分の2分の1)を補助。 ※資金が集まらなかった場合には、補助額は0円	4/20(月)～3月末頃	
鴨川市	商工観光課 商工振興係	04-7093-7838	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	鴨川市中小企業資金融資制度(開業育成事業資金)	開業者、または開業1年未満で経営上必要とする設備資金及び運転資金を金融機関を通じて融資する。	500万円	随時申込	
南房総市	商工観光部 商工課 商工振興係	0470-33-1092	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	令和8年度 南房総市がんばる事業者支援事業補助金(1.起業家支援事業、5.雇用創出支援事業)	起業の日から3年を経過しない個人又は法人を対象に、南房総市内に本社、本店等主たる事業所を設置し、経営基盤の強化を図る事業に対して補助金を支給して支援をしています。 ※創業支援セミナーを受講する等の要件あり。	補助上限額：100万円(別途加算要件や雇用補助要件あり) 補助率：補助対象経費の30%	申請期間：令和8年11月30日(月)必着 実績報告提出：令和9年2月10日(水)まで	https://www.city.minamiboso.chiba.jp/000020113.html
日本政策金融公庫	館山支店 国民生活事業	0570-037524(ナビダイヤル)	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	新規開業資金・スタートアップ支援資金等の創業者向け融資制度	創業融資を通じて、幅広い方の創業・スタートアップを重点的に支援しています。	相談：無料 借入の場合：金利負担あり	随時	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/sogyoyushi.html
鉅野町	地域振興課まちづくり推進室	電話0470-55-1560	1.資金調達支援(補助金・助成金・融資等)	鉅野町ローカルスタートアップ支援事業	新たに町内で新規事業を行う事業者へ法人登記に要する費用、事務所賃貸に要した費用を補助。	法人登記費用支援：10/10以内(上限200千円) 事務所賃貸費用支援：10/10以内(上限月額20千円)	随時申込	https://www.town.kyonan.chiba.jp/soshiki/10/0014011.html